

## 「Wellbeing サポートサービス」の一般販売開始について 企業向け介護相談窓口等の福利厚生サービス

鈴与ケアサービス株式会社(本社:静岡市、代表取締役:神尾武志)は企業向け介護相談窓口等の福利厚生サービス「Wellbeing サポートサービス」を2月1日より一般企業向けに開始することをお知らせします。

### ■サービスの概要

当社は、介護離職の防止を目的とした「介護相談窓口サービス」を鈴与グループ企業中心に2017年より展開しており、現在では契約者数91社(対象従業員 17,700 名)にサービスを提供しています。

本サービスでは介護への心得や制度を説明する当社オリジナルの介護ガイド冊子の配布、これに基づく介護セミナーの開催、介護トピックス通信の月次配信、電話、メールでの個別介護相談の受付等を利用者に提供しています。

### ■一般企業向け販売の背景

2025年4月より施行される改正育児介護休業法において、介護離職防止のための「介護に直面する前の段階での両立支援制度に関する情報提供」、「研修もしくは相談窓口設置」等が事業主の義務となります。

そこで、当社が従来提供してきた「介護相談窓口サービス」を「Wellbeing サポートサービス」として一般企業向けに提供を開始します。

これにより、企業人事担当者が迫られていた義務化への対応が進み、また、改正育児介護休業法に基づく制度の活用支援が可能となります。

介護は突然に始まります。介護に直面した社員やサポートを求められる総務人事担当者にとっては初めての出来事が連続することが想定されます。当社の「Wellbeing サポートサービス」は介護への不安を低減し、介護しながらも働き続けられる職場環境を形成し、従業員の Wellbeing の実現と会社への帰属意識の向上にも貢献できるものと考えます。

鈴与ケアサービスは、介護が必要な方とご家族に寄り添い、安心、安全なより良い介護環境を提供できるようにこれからも励むとともに、地域の皆様に信頼される存在として挑戦と進化を続け、多くの笑顔を生み出す企業になることを目指していきます。